

# 財政課の目標（平成19年度）

財政課長 大坂 俊男

## 1 課の役割

財政課は、財政班と管財班からなり、財政班は予算、決算を中心に町の財政状況や町内の状況及び国、県の情勢を掴み財政運営に当たります。管財班は町の財産管理、契約事務を中心とした業務を担っています。

## 2 個別事業とその目標

### 1 行財政改革の推進

#### （1）財政健全化の推進（財政班）

財政の健全化を図ることが町の急務であり、全体事業を見直すとともに効率の良い予算執行を指導します。

予算編成に当たっては、酒々井町財政健全化緊急対策計画を策定し、現状を把握し、歳出の削減と歳入の確保に努め財政の健全化に努めます。

また、本年度に国が制度化を目指している公会計制度の状況に対応すべく研究を行います。

#### （2）公有財産の管理（管財班）

公有財産のうち、活用のされていない財産について公有地活用委員会で検討を行い、適正な利活用について処分も含めて検討を継続的に行います。

活用、処分については、厳しい財政事情の中でもあり財源の確保に繋がるように活用の推進を図ります。

#### （3）契約制度改革の推進（管財班）

適切な入札制度を行うため、電子調達システムの導入を図り、一般競争入札の執行を推進する。また、一般競争入札の制度改革についても改革を図ります。

なお、検査についても平成19年の改革を引き続き行い、精度を高め、検査体制の充実を図り、職員全体の予算執行の適正化を図ります。